

## 決算特別委員会記録（第3号）

平成29年9月20日 水曜日 午前10時00分開議

小 関 秀 一 委員長 金子 豊 美 副委員長

### 出席委員（14名）

1 番 宇津木 正 紀 委員	2 番 浅 野 敏 明 委員
3 番 金 子 豊 美 委員	4 番 内 谷 邦 彦 委員
5 番 平 進 介 委員	6 番 鈴 木 富 美 子 委員
7 番 渡 部 秀 樹 委員	8 番 今 泉 春 江 委員
9 番 梅 津 善 之 委員	10 番 赤 間 泰 広 委員
11 番 小 関 秀 一 委員	12 番 五 十 嵐 智 洋 委員
13 番 蒲 生 光 男 委員	14 番 安 部 隆 委員

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	遠 藤 健 司 副 市 長
泡 渊 栄 人 地方創生戦略監併教育戦略監	齋 藤 環 樹 総 務 参 事
松 木 幸 嗣 厚生 参 事	竹 田 利 弘 総 合 政 策 課 長
佐 野 安 広 総 務 課 長	松 木 満 財 政 課 長
桐 生 芳 弘 公共施設整備課長	小 関 浩 幸 地 域 づ くり 推 進 課 長
伊 藤 亮 一 会計管理者兼稅務課長兼会計課長	佐 藤 隆 市 民 課 長
手 塚 慶 一 健 康 課 長	高 橋 正 典 福 祉 あ ん し ん 課 長
金 子 剛 子 育 て 推 進 課 長	堀 越 俊 一 郎 監 査 委 員
平 田 裕 教 育 長	谷 澤 秀 一 産 業 参 事
青 木 邦 博 建 設 参 事	遠 藤 敏 広 農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
中 田 浩 之 商 工 観 光 課 長	横 山 照 康 産 業 活 力 推 進 課 長
多 田 茂 之 建 設 課 長	鈴 木 嗣 郎 上 下 水 道 課 長
横 山 賢 一 教 育 参 事	鈴 木 博 郎 学 校 教 育 課 長
川 村 直 人 文 化 生 涯 学 習 課 長	沼 澤 孝 典 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長
鈴 木 良 弘 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 併 監 査 委 員 会 事 務 局 長	渋谷 正 通 消 防 主 幹

## 事務局職員出席者

高石潤一	議会事務局長	小林克人	補	佐
若月由紀	議事調査主査	安達洋司	技士	長

## 本日の会議に付した事件

- 認 第 1号 平成28年度長井市歳入歳出決算認定について
- 認 第 2号 平成28年度長井市水道事業会計決算認定について
- 議案第68号 平成28年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

## 開 議

○小関秀一委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

### 平成28年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○小関秀一委員長 それでは、昨日に引き続き決算総括質疑を続行いたします。

#### 五十嵐智洋委員の総括質疑

○小関秀一委員長 次に、順位4番、議席番号12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 9月4日の本会議、29日のミサイル発射の件で緊急質問を行おうと思いましたが、事情がありまして、できなくなりました。そして、一般質問に追加ということになりましたので、そのときはもう通告済んでいて、追加という形になりましたので、時間が足りなくて、きょう1番目の質問はちょっと市民文化会館の件で行ったものと重複するかもしれませんが、ご寛容に願いたいと存じます。

長井商工会議所タスビル取得資金利子助成金について伺います。

1番から3番までは産業参事に伺います。

ホテルを、ハイマンタスホテルですか、当時ね、そこを商工会議所が取得した総額が幾らで、その内訳、これ幾らだったか、長井市の補助金等もあったと思いますが、自己資金と、あと県の制度資金、それについてお答えください。

○小関秀一委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 お答えします。

平成13年度当時になりますが、商工会議所では、総額8億円の資金調達を行っております。その内訳は、山形県の制度資金が6億円、補助金が1億円、これは山形県が5,000万円、市が5,000万円です。それから、市中銀行からの借入れが1億円ということで、合計8億円というふうになっております。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 制度資金のその6億円ですけども、当初の返済計画についてお尋ねします。

○小関秀一委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 県の制度資金ですが、地域経済活性化資金という資金でありまして、年利1%、償還期間は15年以内、据置期間1年以内という資金であります。

それで、この借り入れしたときの当初の条件でございますが、償還期間が平成13年5月から平成28年3月までの14年10カ月、うち据え置き1年ということでありました。返済の条件としましては、平成14年9月から平成28年3月まで、年2回で、28回で返すと、そういった条件で償還、この資金を借りたということでございます。

○小関秀一委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 そうすると、28回で6億円を返すということは、元金は幾らになるんですか。

○小関秀一委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 1回当たり償還額がおおよそ2,142万円というふうな数字になっております。